

船舶事故調査報告書

平成23年3月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年6月6日（日） 16時30分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港 博多港西公園下防波堤灯台から真方位282° 1,300m付近 （概位 北緯33° 36.5′ 東経130° 21.9′）
事故調査の経過	平成22年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート <small>エターナルいちばく</small> Eternalー麦、18トン 230-31315福岡、社会福祉法人八千代会 10.35m (Lr) × 4.09m × 2.31m、FRP ディーゼル機関、323.62kW、平成4年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年7月10日 免許証交付日 平成19年6月19日 （平成24年7月9日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底外板に擦過傷、プロペラ軸、プロペラ及び舵に曲損等
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人8人を同乗させ、フライングブリッジで船長が操船に当たり、博多港鵜来島北西方沖を速力約16ノットで手動操舵により西進していた。 船長は、左舷船首方の小型船が釣りを行っているのを見ていて、右舷方の博多港鵜来島北灯浮標（以下「北灯浮標」という。）との距離を確認せず、鵜来島北西方の浅所に向首していることに気付かずに航行し、平成22年6月6日16時30分ごろ、洗岩に乗り揚げ、これを乗り切って自航できなくなり、漂流して同島周辺の干出岩で移動できなくなった。 船長及び同乗者は、船長が要請したマリーナの救助艇等により救助され、本船は、翌朝、救援を得て離礁し、マリーナにえい航された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 1m未満、潮汐 ほぼ高潮時
その他の事項	船長は、鵜来島付近を多数回航行しており、同島北西方に浅所があること、及び北灯浮標から同浅所までの距離を知っていた。また、ふだんは北灯浮標からの距離を目測して航行していた。 本事故当時、本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約0.9mであった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、鵜来島北西方沖を西進中、船長が、船位の確認を適切に行わなかったことから、同島北西方の浅所に向首していることに気付かずに航行し、同島北西方の洗岩に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、鵜来島北西方に浅所があること、及び北灯浮標から同浅所までの距離を知っていたが、左舷船首方の小型船を見ていて、右舷方の北灯浮標との距離を確認するなど船位の確認を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が鵜来島北西方沖を西進中、船長が、船位の確認を適切に行わなかったため、同島北西方の浅所に向首していることに気付かずに航行し、同島北西方の洗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	